



令和4年2月14日

新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）を前倒しして実施します

国は1月13日付けで、「2回目接種完了から原則8か月以上」としていた接種間隔について、令和4年3月以降、高齢者は6か月間隔、一般の方は7か月間隔に短縮して実施する方針を示しました。

今般の、特に若年層でのオミクロン株の急速な感染拡大を踏まえ、本市では追加接種を希望される方が早期に接種できるよう、2月16日以降は2回目接種から6か月以上経過した18歳以上の全ての市民を対象に、追加接種（3回目接種）の前倒しを行います。

■ 追加接種（3回目接種）前倒しに関する概要

厚生労働省からの1月13日および1月31日の通知を受けて、本市における接種体制や予約状況等を踏まえ、次頁のとおり実施します。



● 【国】1月13日付け厚生労働省通知

医療従事者等および 高齢者施設等の入所者等	2回目接種の完了から6か月以上
一般高齢者	令和4年2月以降2回目接種の完了から7か月以上 令和4年3月以降2回目接種の完了から6か月以上 ※ただし、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等への追加接種について一定の完了が見込まれた段階で、令和4年3月を待たず追加接種を実施することを検討すること。
上記以外の方	令和4年3月以降2回目接種の完了から7か月以上 ※ただし、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等並びに一般高齢者への追加接種について一定の完了が見込まれた段階で、2回目接種の完了から7か月以上経過しているその他の一般の者に対して、令和4年3月を待たず、追加接種を実施することを検討すること。

● 【国】1月31日付け厚生労働省通知

追加接種の予約枠に空きがあれば、現に高齢者に対する接種が行われている場合においても、一般対象者について追加接種の前倒しを行っていただきたい。



◆ 【本市の状況と今後の対応】

医療従事者等および 高齢者施設等の入所者等	希望する対象者には予約等を含めておおむね完了。
一般高齢者	令和3年6～7月に高齢者等を中心に2回目接種を実施しており、同月末で完了している65歳以上の者が25,169名、(65歳以上の接種完了者の約95%)、令和4年2月28日までの接種枠数として23,834枠準備して接種体制を構築。 令和4年2月8日に2月中の接種日の予約受付を開始しているが、2月14日8時半時点での予約率は78%で、予約枠は空いている状況。
上記以外の方	現時点での予約状況を踏まえて、一般高齢者の一定の完了を見込み、 <u>令和4年2月16日より、2回目接種完了から6か月以上経過した日以降で接種*</u> いただけるよう接種体制を準備。 令和4年3月から県の大規模接種会場（南部会場）が設置される予定。



※本市独自の前倒しに関して、国からの新型コロナワクチンの供給スケジュールに変更はないため、ワクチン供給や予約状況を踏まえて変更する可能性があります。

【接種券の送付】

令和3年8月末までに2回目接種を完了した方には、接種券は送付済みです。令和3年9月以降に接種された方の接種券については、6か月以上経過する時期のおおむね2週間前を目安に送付します。

参考 今般の追加接種前倒しに至るまでの本市における経過概要

①【国】11月26日付け厚生労働省通知

2回目接種の完了から8か月以上の間隔をあげずに例外的に接種間隔の短縮ができるのは、医療機関等においてクラスターが発生した場合に都道府県を通じて厚生労働省と相談の上、2回目接種完了から6か月以上経過した日以降の追加接種が可能。



【本市の対応】

国の方針どおり、接種間隔の短縮は例外的な取扱いとして、2回目接種の完了から8か月以上経過した時点で順次、接種できるよう準備を進めていました。

②【国】12月17日付け厚生労働省通知

医療従事者等および 高齢者施設等の入所者等	2回目接種の完了から6か月以上
一般高齢者	令和4年2月以降2回目接種の完了から7か月以上
上記以外の方	2回目接種の完了から8か月以上





【本市の対応】

医療従事者等および 高齢者施設等の入所者等	2回目接種の完了から6か月以上の方を対象として以下のとおり接種開始。 *本市の開始日* 医療従事者集団接種：令和3年12月25日～ 高齢者施設等入所者等接種：令和4年1月13日～ (施設従事者も一部の施設において実施) 高齢者施設等従事者の集団接種：令和4年1月22日・23日、2月11日・12日で実施。
一般高齢者	令和4年2月以降2回目接種の完了から7か月以上経過した方に順次前倒しで接種いただけるよう体制を見直し *本市の開始日* 集団接種：当初の2月10日開始予定を1月27日に前倒して開始。 個別接種：2月1日～(当初予定どおり)
上記以外の方	2回目接種の完了から8か月以上

【問い合わせ先】

彦根市 福祉保健部
新型コロナウイルスワクチン接種対策室
担当：北坂・北村
電話：0749-24-0816 FAX：0749-24-5870
E-mail：kenko@ma.city.hikone.shiga.jp